

「東日本大震災津波2年のつどいin大船渡」主催者挨拶

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議
代表世話人 東 幹夫

3.11 から、あと一週間で2年目を迎える今日、被災者本位の復興をめざす集いを、ようやく三陸沿岸被災地の一つ、ここ大船渡市で開催する運びとなりました。

まず、主催団体の一つ「東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議」(以下、復興県民会議と略称)の結成と今日までの主な活動について要約しておきます。復興県民会議は、陸前高田市中里前市長、いわて生協連加藤会長理事、岩手県母親大会連絡会渡辺会長ら6氏の呼びかけで2011年7月9日に結成され、30を超える団体・組織が参加しております。1年前の2012年3月4日には「東日本大震災津波1年岩手県民集会」を盛岡市内で開き、室崎益輝氏の「真の復興を目指して」と題する記念講演を聴きました。また、8月18日には「復興岩手県民会議の第2回総会記念フォーラム」を同じく盛岡市内で開き、田老町漁協組合長、陸前高田市市議員、宮古民商事務局長の3人をパネリストに迎えて被災現地から、復興の現状と課題についての報告を聴き討議しました。さらに、(略称)全国災対連や宮城県、福島県で結成された団体と連携・共同して、政府や各省庁への要請をはじめ、10月の7日と8日には宮城県蔵王町で開催された「全国交流集会2012 in みやぎ」に取り組み、岩手県内からは24人が参加・協力しました。この集会では、京都大学岡田知弘教授の記念講演から、真の復興についての基本的認識を学ぶことができました。また昨年は、復興予算の「流用問題」が多くのかげを買いましたが、私たちは11月16日復興庁岩手復興局への申し入れと要請行動を行いました。今回、「東日本大震災津波2年のつどい」を被災地で開催するのは、復興県民会議としては、遅きに失したとは言え、初めてのことであります。

さて3.11では、大地震と津波という未曾有の天災と福島原発事故という人災の2つが同時に起こりました。その被害の深刻さと復興に伴う困難は、日本の政治構造の所産、つまり明白な人災であります。とくに被災の中心となった東北地方は、1960年代から強行されてきた地方構造改革によって3.11前からすでに大きな打撃を受け、衰退を余儀なくされておりました。そこを未曾有の天災が直撃したため、被害が一層深刻化したわけです。さらに90年代、小泉政権の「三位一体改革」によって、地方交付税・交付金の過酷な削減が強行されたため、地方は財政危機に陥り、その打開を目指して医療・福祉が削減され、学校の統廃合、公務員のリストラ、市町村合併の強行、役所や公共施設の統廃合が進められました。

3.11後、震災復興を口実にした大企業本位の大規模な地域づくりなど、「創造的復興」と言う名の構造改革路線と、それに対して被災者の生存権を基本においた「人間の復興」路線との対立が続き、被災地ではいまだに約32万人の方々がかつての避難生活を強いられ、人口流出が止まらず、働き場を失った若い世代の流失は地域の復興に悪影響を与えています。

今こそ、被災地復興の最重要課題は「被災者の生活と生業に必要な公的支援を行わせること」であります。立命館大学塩崎賢明教授の今回の講演と、復興を考えるフォーラムが、参集された皆様に確固たる展望を与え、実り多い集いとなることを期待して、主催者の挨拶といたします。

「東日本大震災津波2年のつどい in 大船渡」まとめ (救援・復興岩手県民会議からの提起)

本日、「東日本大震災津波2年のつどい in 大船渡」を県内外から300人が参加者し大きく成功させることができました。この「2年のつどい」の開催にあたって、後援・賛同を寄せて頂きました陸前高田市、大船渡市、住田町、大船渡商工会議所、大船渡市農業協同組合、大船渡市・陸前高田市観光物産協会に心から御礼を申し上げます。また、被災地における取り組みを担って頂いたけせん実行委員会のみなさん、たいへんご苦労さまでした。とりわけ、フォーラムでご発言をして頂いた村上誠需さん、伊勢純さんには主催者よりお礼を申し上げます。

3月3日は死者・行方不明者3064名、家屋の全滅・流出戸数11894戸という大災害をもたらした「昭和三陸大地震」(昭和8年、1933年、最大遡上高は旧綾里村で海拔28.7m)からちょうど80年目に当たり、亡くなれ方々への追悼の日でもあります。

「2年のつどい」開催は、被災自治体が強く要望している、鉄路による大船渡線復旧に向けた仮復旧としての高速バス輸送(BRT)開通イベント行事と重なりました。通勤、通学そして通院のための足の確保、まちづくりと観光事業のためにも、鉄路による大船渡線復旧は欠かせません。陸前高田市矢作地域住民はJR東日本に対し、せめて陸前矢作駅までの復旧を要望しました。三陸鉄道(北リアス線、南リアス線)では2014年春の全線開通に向けた復旧工事が進んでいますが、JR山田線(宮古一釜石間)は、沿線自治体の鉄路による復旧要望に対してJR東日本は明言をしない状態が続いています。改めて、JR大船渡線、JR山田線の鉄路による早期復旧を、国は責任もってJR東日本に働きかけることを強く要望します。

県内では、約5万人を超える被災者が一日も早く元の生活に戻りたいと願っています。この間の調査結果では、応急仮設住宅の長期生活によるストレスで健康不安を招く状態にあります。「仮設住宅から葬式を出したくない」、「せめて、お盆や正月には家族が安心して帰れる家がほしい」、という切実な声が寄せられています。しかし、当初住宅再建を希望する人たちが再建を断念する傾向が出ています。同時に災害公営住宅建設についても土地確保などの困難さのため入居予定が遅れる問題も出ています。こうした中で、仮設住宅の入居期間について再延長が検討されていますが、改めて持ち家再建のための国の支援制度の拡充や二重ローン対策、土地の買い上げ、自立再建へ支援強化が求められています。希望者全員が入居できる、戸建ての木造の公営住宅をはじめとした多様な公営住宅の住宅を希望するものです。

こうした要望・要求を実現するための取り組みは、自治体をはじめ、被災者を含めた住民ぐるみの運動が重要であります。第2次安倍自公政権がアベノミクスと称して、被災地の復興からかけ離れた予算の使い道を認めるわけにはいきません。その財源と

して被災地復興のという名目による増税、そして消費税10%引き上げは復興を妨げるものでしかありません。

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議（以下、「救援・復興県民会議」と略称）は、本日開催された「東日本大震災津波2年のつどいin大船渡」の名において、つぎのような、被災者本位の復興をめざす運動（「いわて復興一揆2013」）を提起致します。救援・復興岩手県民会議は、この「いわて復興一揆2013」について、幅広い諸団体・諸組織、さらに他地域における被災者にも広く知らせ、仮設住宅団地自治会をはじめ地域住民からの合意・賛同を求めています。そうした世論を背景に自治体ぐるみの運動も展望しつつ、被災者本位の復興を実現する対政府要請行動としていきます。

提 起 「いわて復興一揆2013」について

「東日本大震災津波」から2年が経過しようとしているが、未だ復興とは言えない現状にある。被災地の復興なくして日本の未来はないといわれているが、今こそ、私たちは被災者本位の復興を求めるものである。

そのためには、被災者が求める声を国に届ける運動が必要である。私たちはこれまで被災者から寄せられた要望・要求について下記のとおりまとめた。この要望・要求を実現するための運動を総称して「いわて復興一揆2013」とする。

（1）「いわて復興一揆2013」の目的

救援・復興岩手県民会議は、被災地の現状から東日本大震災津波における復興をすすめる課題として、「医＝医療・福祉」・「職＝仕事・生業」・「住＝住居」・「学＝教育・子育て」・「交＝公共交通」の5つの分野にかかわる住民要求が実現されなければならないことを確認してきた。こうした立場から、被災者から寄せられた要望・要求の実現のために、すべての県民が被災地域住民と一体となって運動をすすめていくことをめざす。

（2）「いわて復興一揆2013」が掲げる要望・要求（第一次案）

以下に掲げる要望・要求は、国に対して求めていくが、県に対してもその実現のための協力、助成を求めていく。

- 1) 被災者生活再建支援制度（現行最大300万円）を500万円に引き上げるとともに、半壊まで適用を広げるなど、拡充をはかること。

「個人版私的整理ガイドライン」の周知徹底、債務の減免などの住宅再建支援を強化すること。

- 2) 2013年4月以降も継続された医療費・介護保険利用料などの減免措置につ

いては、すべての被災者（協会けんぽ・国保加入などの区別なく）の負担をなくすよう国の全額負担措置を復活すること。

3) 事業規模にかかわらずすべての企業や事業者の生業の再建を支援するために、グループ補助金制度の延長と増額を行うこと。

個人自営業者等への支援を行うこと。

4) 生活保護基準の引き下げをやめ、就学援助制度を拡充すること。学校の統廃合については地域住民の合意を尊重すること。

5) J R 大船渡線・J R 山田線は鉄道による早期復旧を国の責任で行うこと。

(3) 「いわて復興一揆」の当面の行動計画（案）

1) 前記（2）で掲げた要望・要求をもとにした合意・賛同書を作成し、諸団体・諸組織からの合意・賛同署名を集める。

あわせて、被災者との懇談の場を可能な限り追求し要望/要求をくみ上げ、仮設住宅団地自治会長（公民館長）等からの合意・賛同署名を集める。

2) こうした活動と結合して、岩手復興局や岩手県との懇談・要請の機会をつくり、国に対する働きかけを求めていく。

3) 合意・賛同運動を通して自治体ぐるみの運動を展望していく。世論づくりのためにも県内行進等に向けた準備を検討していく。

4) 上記の取り組みを被災地地域で進めるための組織の結成を呼びかける。県段階では救援・復興岩手県民会議がその取り組みを担う。今後、さらに運動を進めるための体制について、救援・復興岩手県民会議で検討する。

「東日本大震災津波2年のつどい in 大船渡」閉会挨拶

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議
代表世話人 前川 慧 一

みなさん 今日は大変ご苦労さまでした。私は、只今、ご紹介を頂きました主催団体の代表世話人の一人、前川慧一でございます。

私は、このたびの大津波で釜石最大の犠牲者が出た鵜住居町に住んでおりました。自宅は全壊しすべてを失いました。被災直後は、ある山里の小学校体育館などで避難所生活を送り、今は、市校外の4畳半二間の仮設住宅で暮らしています。

私のふるさと、鵜住居町には、ほとんど家がありません、ガレキは撤去され、更地化はすすみ、今は枯れ草がぼうぼう広がっています。その上に犠牲者の御霊が「千の風」となって吹き渡っています。夜は真っ暗で静まりかえっています。

鵜住居小中学校の児童・生徒の「全員無事」との「釜石の奇跡」の影で、248人が避難し、129人が、さらに鵜住居地区防災センターに避難した可能性があると思われる犠牲者85人、あわせて214人が死亡したとされる鵜住居地区防災センターの犠牲者遺族の一人は「責任の所在、真実を明らかにせよ！助かろうと思ひ、訓練通りに避難したのになぜ」との怒りと悔しさを、この3月11日発行の釜石・東日本大震災を記録する会の「津波体験集第二集に寄せています。

すでに第一集は発行され、全国から注文を頂いているところです。被災者は今、人間らしい当たり前の暮らしを求め、まともな家に住みたい、家を建てたいが土地がない、安心して働ける場がほしい、安心して病院や買い物に行きたいなど切実な願いをかかえ、眠れぬ夜を過ごしています。

これらの願い実現のため、私たち県民会議は、住宅再建、医療費減免、JR大船渡線山田線の鉄路による早期復旧などを求め、国に対して、「復興一揆」に立ち上がることを確認しています。

もとより、この運動はまず被災地からのろし^{ろし}があがり、私たち被災者の被災地主役の運動としてまきおこすべきであろうと思います。

三陸沿岸には、弘化4年（1847年）、重税の撤回などを求めて、12,000人の農漁民一揆が起こりました。南部藩は、この要求を認めましたがやがて南部藩は、この公約を踏みにじり、再び増税を強制してきました。

そのため、嘉永6年（1853年）5月、田野畑村の畠山多助らは「衆民のため死ぬる事はもとより覚悟の事なれば、いまさら命惜しむ申すべきや」と決意し、のぼり旗、むしろ旗に小さな○を大きく書いた小○の旗を掲げ、立ち上がりました。

その数、約16,000人、藩政改革49カ条を全面的に認めさせ、勝利しました。

今年は、その三閉伊一揆から、ちょうど160年目の節目の年であります。

私たちは、今こそ、この三陸沿岸の民主的・革命的伝統を受け継ぎ、小○の旗を押し立てて被災地から、被災地の住民本位の復興、人間の復興をかかげ、闘^といの声を上げ、共にたちあがろうではありませんか。また、お会いしましょう。ごくろうさまでした。終わります。